# 

受講料 無料

定員50名 (申込先着順)

育児・介護休業について ~法改正を中心に~

### 2025年1月30日(木) 13:30~16:00

愛知県では、中小企業の経営者、管理職、人事労務担当者等を対象とした労働講座を開催します。今回は、育児・介護休業について取り上げます。 第1部で育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正について解説し、第2部で育児・介護休業法等改正への実務対応について解説していきます。皆様の御参加を是非、お待ちしております。

#### 愛知県自治センター12階【会議室E】 (名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

第1部 13:35~14:20

## 「育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正について」

育児・介護休業法等、法改正のポイントについて解説します。

講師:愛知労働局雇用環境・均等部指導課 服部 遥夏 氏

第2部 14:30~16:00

#### 「令和7年度から段階的に改正!

育児・介護休業法等改正への実務対応」

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法及び雇用保険 法等の法改正を中心に、育児・介護休業の実務におけるポイン トについて解説します。

講師:社会保険労務士 有田 知史 氏(有田労務管理事務所)

#### 社会保険労務士 有田 知史 (ありた ともふみ)氏

2010年より7年間、地元金融機関にて融資・渉外業務を担当。2017年、有田労務管理事務所入所。社会保険労務士のほか、中小企業診断士、行政書士、産業カウンセラー等の資格を活かし、人事労務相談や就業規則の改定のほか、経営戦略の策定、創業・資金調達などの分野で企業の支援を行っている。

#### 締切 2025年1月23日(木)必着

(申込期日前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます)



#### 申込方法

下記受講申込書に必要事項を御記入のうえ、申込み先へFAX又は郵送でお申し込みください。 また、Webからのお申し込みも可能です。

https://www.pref.aichi.jp/press-release/rodokoza070130.html

【申込み・問合せ先】

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 電話 052-954-6361 FAX 052-954-6926





見労働福祉課

Web申込

#### 会場案内

会場:愛知県自治センター12階 会議室E(名古屋市中区三の丸二丁目3番2号)

- ○地下鉄名城線「名古屋城」駅5番出口から徒歩1分
- ○名古屋市営基幹バス停「市役所」より徒歩3分
- ※公共交通機関を御利用ください。



#### 第3回労働講座[2025年1月30日(木)]受講申込書 <u>1月23日(木)締切</u>

※受講票は発行しませんので、直接会場へお越しください。

(申込時に定員を超え、御参加いただけない場合のみ、御連絡いたします) FAX:052-954-6926

事業所・ 団体名					電話	(	)	_	
					FAX	(	)	_	
所在地	(〒	_	)			•			
E-mail				@					
受講者氏名				所属 役職名					
受講者氏名				所属 役職名					